

第5次ニセコ町総合計画第2次見直し（案）についての意見募集結果

令和2年3月2日

第5次ニセコ町総合計画第2次見直し（案）について、まちづくり基本条例に基づき、ご意見を募集したところ、以下のとおりご意見が寄せられました。

ご意見及びご意見に対する町の考え方については、次のとおりです。

意見	意見に対する町の考え方
<p>【基本理念について】</p> <p>p27に掲載してある町民の意見の中でとても大事なことだと思えるところがありました。以下に抜粋します。</p> <p>国際化や観光だけでなく、町民の「暮らし」にも目を向け、足下をきちんとかためた、「ニセコらしさ」を育てる必要がある</p> <p>この意見を補強するものとして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際性やグローバル化にこだわらなくてもよい ・移住者や、各国の来訪者を受け入れるおおらかさが「ニセコらしさ」の一つであり、「世界に開かれている」ことではないかとあります。 <p>また、「子どもワークショップ」での意見として次のようにあります。</p> <p>まちの規模拡大や観光の魅力向上等、発展を望む一方で豊かな自然や安心・安全な生活も大切にする必要がある</p> <p>外国人移住者や観光客のほか、ニセコ町民も、ニセコ町の豊かな自然や美味しい食べ物に惹かれている</p> <p>総合計画はこれらの意見を基に策定したとありますので、その姿勢には大賛成です。上に抜粋した3つの斜字体部分が言わんとするところは、外部からの諸々の影響は絶えず受けるだろうが、それに惑わされず町民が困らない、不安を覚えないまちづくりをしてほしいという願いであるように受け取れます。一言で言うと、町民一人ひとりを、見捨てることなく大事にしてほしいということだと思います。</p> <p>そこで現在の町の様子を見てみると、あちこちで困っている人がいたり、毎年のようにいろんなことをお願いするがなかなか実現しなかったりする一方で、リゾート開発は知らないうちに進んでいて、自分が好きだったニセコ町の姿がどんどん変わっていくようで安心して暮らせない、というのが大方の町民の見方だろうと思います。もちろん役場はよくやってくれているところもあるし、一定の評価はするけれど、だんだん自分たち町民から離れてしまい、一部の人たちの考えでまちを動かしているのではないかと疑心暗鬼になっているようです。</p>	<p>※回答1</p> <p>考え方として、ご指摘のとおりだと思います。</p> <p>それがどうすれば実現できるのか、政策や施策、事業の個々を実施するに際して、その視点を組み込み、実施後の内部評価、時には外部評価の視点の一つとして振り返る制度を構築する方向で検討します。また、自ら考え行動するという住民自治権の一助として、「まちづくりトーク」などの活用もさらにPRしていきたいと考えています。</p>

町民も考えていないわけではないのです。仲間内のお喋りだったり小さな集まりであれば自由に言えることも、まち懇や町民講座などの大きな場になると他の人が言ってくれるだろうと思っただけか、なかなか参加しづらいようです。

広く意見を吸い上げて課題を見つけ解決する仕組みを作ることはとても大切で、民主主義の屋台骨、大黒柱です。現在もいろいろそういう場を作って広聴に努めていると役場は主張するでしょうが、声なき声を拾い上げる仕組みが機能しているとは言えないと思います。最優先で光を当てなければならぬのは、声を上げられないけれども訴えるような眼差しで役場を見つめ続け、息を潜めて暮らしている「弱者」だと思います。私の考える「弱者」はよく使われるような、一部の人に限定したものではありません。ニセコ町にいる殆どすべての人は何らかの意味で「弱者」なのです。町民一人ひとりを見捨てないと言うのは簡単ですが、それはどういうことなのか、どうすればいいのかを考えてほしいと思います。

→※回答 1

ここからは大きく4つの観点から述べたいと思います。

【観点1 デマンドバスについて】

デマンドバスに関する追加分析(p217)によると、2017(H29)年度から予約に対するお断り件数が大幅に減少していて、それが満足度評価を押し上げたとあります。その要因の一つが同年2月から始まった「スキーバス運行」だとの分析です。

ここで疑問が2つあります。

一つは、「スキーバス運行」は冬季に限られます。それ以外の大部分の期間は運行されません。スキーバスがなくなればデマンドバス予約希望が増え、断られる確率も増えると思われませんが、そのような実態ではないのでしょうか。

→※回答 2

もう一つは、お断り件数が同年から減少したことに関わります。折れ線グラフ(p218)もあり、見た目では確かに件数は減少しています。しかし他の情報と併せて考える必要はないでしょうか。お断り件数のグラフだけでなく、「申込み件数」「実際の利用件数」も併せて情報提供してほしいし、地区別の、世帯数を分母としたそれらのデータを公開すべきだと思います。そうすればどの地区の申込み件数や利用件数が多い・少ないとか、どの地区のお断り件数が多い・少ないなどが分かって、次なる課題が見えてくるかもしれません。

→※回答 3

※回答 2

スキーバスの運行によっても夏場のお断り状況は変わらないだろうことは、ご指摘の通りだと思います。しかし、冬はスキーバスによってデマンドバスの予約枠に余裕が生まれるのは確かだと思われるので、年間通して全体としては改善が見られたのではないのでしょうか。そのような部分的改善であっても、それなりの満足度評価の向上として反映している可能性は高いと思います。

したがって、「スキーバスがなくなればデマンドバス予約希望が増え、断られる確率も増えると思われれます」という推測は、当たらないと考えます。

※回答 3

ご提案のように、「お断り件数」だけでなく「申込み件数」「実際の利用件数」も合わせ、地区別、世帯数を分母としたそれらのデータ数と合わせることで今以上に詳細な分析が可能となり、今後の課題も見出される、というご指摘は、そのとおりだと思います。しかし、バス会社の窓口現場でそこまで細かい情報収集を行うのに要するマンパワーの問題もありますので、現場で可能な範囲で一層の情報収集を検討します。ただ、現状の「お断り件数」だけからでも、改善効果の一端は明らかになっていると思いますので、今回の背景分析としては根拠のある情報だと考えます。

<p>南西地区が地理的に広範囲で、町内2台しかないデマンドバスでカバーするには負担が大きいというのであれば、南西地区専用のデマンドバスの運用を考えてほしいと思います。その際に、敢えて付け加えますが、福井地区での助け合い交通の仕組みと南西地区専用のデマンドバスの運用とは分けて考えて頂きたいと思います。なぜなら、買物や通院で俱知安に行きたい町民が実際問題として存在するにもかかわらず、デマンドバスでは俱知安まで行けないからです。(であれば、町内で通院や買物の用が足せるようにする町内インフラの問題になっていきます)</p> <p>→※回答4</p>	<p>※回答4</p> <p>前回の第1次見直しの際に南西地区中心に評価が大きく低下したことをうけて、その原因と対策を検討した際に、デマンドバスを2台から3台に増やす案についても具体的な検討を行った経緯がありました。ご提案のように南西地区専用のデマンドバス運用のためには1台増車するしかなく、そのことも含めての増車検討を行ったのですが、最終的には、人手不足などの理由により、その選択肢の検討はいったん諦めています。人手不足の影響は、現在の運行体制を維持する上でも大きな課題となっており、現実問題として非常に難しい課題です。今後の状況の変化を睨みながら、引き続き検討を続けていきたいと思います。</p> <p>そして、デマンドバスだけで町内や近隣の移動などすべての交通を担うことはできないと考えており、様々な既存の公共交通機関により複合的に解決すべきと考えております。たとえば、ニセコ町内から俱知安町方面への移動手段はJRや複数のバス路線があり、デマンドバスはそこまでの繋ぎとしての役割を担っているものですが、路線バスの情報について不足しているところのご指摘もあります。そこで町では、わかりやすい路線バスマップを作成し、既存の公共交通機関を活用することでより便利な暮らしができるような情報提供を行っていきます。一方で、地区による自主的な「助け合い交通」は、非常に素晴らしい取り組みでもありますので、町としても支援し、今後の横展開について検討していきます。</p>
<p>デマンドバス(公共交通)については、ニセコバスの運用方法(予約の取り方、最短ルートや最短時間のPCによる設定など)を含めて広く町民が集まって話し合う場が必要だと思えます。</p> <p>→※回答5</p>	<p>※回答5</p> <p>ご提案の住民参加型の話し合いの場は、問題解決に向けてとても有意義な場になるように思います。今後、実施できるよう検討します。</p>
<p>「防災・防犯」に関して、「交通の便(デマンドバス)が確保しやすくなることで防災・防犯における避難行動などについての不安が少なくなったということか」との分析(p219)がありますが、それはあり得ないと思います。デマンドバスは全町民に対してわずか2台です。</p> <p>→※回答6</p>	<p>※回答6</p> <p>P219の分析についてのご指摘ですが、デマンドバス2台で避難行動のすべてに充当するという想定は、回答した町民の皆さんもしていないと思います。そもそも不可能なことは、当然のことです。いざという場合の様々な多様な避難手段の一部として期待が寄せられている、ということでしょうし、そのような機能を期待することは現実的に検討可能な一手段だと考えます。</p>
<p>【観点2 観光について】</p> <p>ニセコ町の観光はどうあるべきか。関係するところが連携して知恵を出しているとは思えません。今もなお、都会へ出かけて行ってニセコに来て下さいと勧誘している姿は前時代的ですからありま</p>	<p>※回答7</p> <p>地域資源をどのように活用し観光客にどのように提供するのか、またそれらのことをどのようにPRして観光客誘致に結び付けるのかなど、全体としてのバランスにも配慮しながら進めていく必要</p>

<p>す。気候変動や突然の病気蔓延など不安定要素はたくさんあります。そんな中でニセコに来てもらうには、ニセコのありのままの姿を見せることにつきますと思います。</p> <p>今観光客は何を求めているか、に対する答えが求められています。ニセコはどんなところか、住んでいる人は何をしているのか、何が食べられるか、何が体験できるか、何を知ることが出来るのかということでしょう。つまりニセコに来て好きなことをして、見て、食べて、勝手に楽しんで下さい。ニセコには魅力が一杯ありますから、では通用しなくなっていると思うのです。週1回町内にツアーバスを走らせるのもいいでしょう。特徴ある飲食店巡りの企画もいいでしょう。イベント運営に参加する企画もあるし、ものづくりの体験もいいと思います。これらのアイデアは新たに作り出すのではなくて、今あるものを寄せ集めて組み立てるだけでいいのです。</p> <p>それがニセコの姿を見せることであり、観光客が求めるものと一致するはずだと思います。「ニセコへの来訪者数が目安だった観光よ、さらば」という姿勢を期待します。</p> <p>→※回答7</p>	<p>があると考えています。</p>
<p>・リゾート観光開発について</p> <p>「現状に対応できるよう準都市計画、景観条例の見直しを検討」(p46)とありますが、自然が損なわれ、景観を台無しにし、歴史・文化遺産の地を土足で踏みこむような計画が現在有島地区で進んでいます。見直しの検討は悠長な話ではないのです。現在進行中の計画や開発にも適用可能である早急な見直しが求められています。</p> <p>→※回答8</p>	<p>※回答8</p> <p>準都市計画と景観条例の見直しについては、建設課として都市計画審議会においてもその必要性を感じ、検討を始めているところです。住民からの度重なる要望でもありますし、これまでとは異なる具体的な内容が検討されるよう、役場としてもスピード感を持って、建設課のみならず関連する各課も合わせて検討を深めます。</p>
<p>・観光協会について</p> <p>本来ニセコの観光はどうあるべきかの議論は協会内にあるのでしょうか。ラジオニセコを傘下に置いているのもうまく機能していません。観光とはどうあるべきかに通じた人材がないという話をよく耳にします。真偽はわかりませんが、外から見ていると、急激な訪問客数の増加や、リゾート開発の進展にどう対処したらよいか困り果てているように写ります。肩書きのある人を役員に揃える時間とお金があるのなら、アイデアを出し、実行に移せる人材で組織を固めてほしいと思います。</p> <p>商工観光課との連携も取れていないように見受けられます。本来、車の両輪の如く連携して観光を盛り上げるべき両者です。他の課でも観光に関係しているところはたくさんあるはずで、役場内の連携がどの問題でも浮かび上がっています。</p> <p>→※回答9</p>	<p>※回答9</p> <p>ご指摘の問題については、観光協会の独立性にも配慮しながら、多角的な面から検討を進めています。</p>

<p>【観点3 農業について】</p> <p>農家人口と農家戸数が今後減り続けるという予測は既に出されていますが、その危機感が今回の見直し版では共有されていないように思います。何よりも農家の後継者問題と農地保全の問題は第4次総合計画から第5次に移る際の町民アンケートにもはっきりと書かれています。開発による、或いは後継者なき高齢離農による農地保全に対する危機感に対して、</p> <p>「個人所有の土地ではあるが、場合によっては行政が介入してでも農地を保全すべき、という政策選択を多くの町民が支持している」(p15)</p> <p>とありますが、根本的には何も解決していません。</p> <p>→※回答10</p>	<p>※回答10</p> <p>農家戸数と農家人口の減少傾向に関する危機感、農政課においても関係機関と同様共有していますし、P15に記されている状況認識も共有しています。</p> <p>しかし、ニセコ町の農業者人口と農地を取り巻く状況は、全国各地に見られる同様の傾向とは明らかに異質な要因によって生じており、極めて複雑な背景に規定されています。高齢化と後継者難による離農者の農地の処遇について国が設けた制度(中間管理機構など)も、ニセコの実態にはほとんど合致しないのが実態です。</p> <p>日本の法律では、世界的にも稀な強力な農地私有財産権が法的な限界となっている側面もありますので、制度的にも実態的にも、非常に困難な課題であることはご理解いただきたいと思います。引き続き、農地を守り、農業者人口の確保、農業経営基盤強化を目指して検討を進めていきます。</p>
<p>「クリーン農業の展開」も消費者としての観点から緊急課題として認識されているとあります(同)。8年前のアンケート結果ですが、実施年を記載しなければ今年度のアンケート結果かとも見まがうばかりです。見直しのたびに言葉を少し言い換えるのではなく、課題解決になる現実的な施策を期待します。</p> <p>→※回答11</p>	<p>※回答11</p> <p>クリーン農業については、慣行農業と「イエスクリーン」が主体のニセコの農業形態としては、有機JASなどの有機農業がまだまだ少数にとどまっているのが実態です。この点については、農業者側だけに問題意識の転換を求めても無理な背景や状況もあって、販売や輸送などの流通システムの変革や消費者の意識変革とも合わせて複合的に進めていかないと実現できないことです。</p> <p>一方でニセコの農産物に対する消費者のイメージは、「有機農産物」など「クリーン農業」として広まっていることもあるので、既にニセコ町内で有機JASなどの「有機農業」を実践している農業者もいることから、課題の解決に向けた具体的方策を探り続けます。</p>
<p>【観点4 防災について】</p> <p>ニセコ町内で防災体制の構築や諸準備が進んでいるところはほとんど無いと思います。私が住む町内会でも今年初めの総会で緊急性を訴えましたが、一度にすべてを、完全なものを作ろうとするのではなく、出来るところから徐々に積み上げていけばいいと言われてしまいました。皆さんの意識が追いついていけませんので焦っても仕方がないと思う事もありますが、総会では、明日大地震が起こるかもしれないんですよ、と言いつつのがやっとなりました。避難に備えてしなければならないことはたくさんあると思います。地震が起こってからでは間に合いません。家庭での備え、避難所に備えておくべきもの、安否確認の手順、移動手段は？など最終的にしなければならないことを町民に示し</p>	<p>※回答12</p> <p>災害は、ニセコ町の複雑な地形等の地域特性を反映して多様な形態となることが想定されます。川の付近での浸水や水害、山間における土砂災害など、地域に固有な諸条件による災害予想と、避難経路や避難場所など多様な条件に見合うような防災体制、避難計画が必要です。また、避難にあたっての声かけなども地域住民でなければ困難です。そのような観点から、地域防災体制の構築は地域コミュニティが主体となっていく検討と仕組みづくりが必要であり、町はそれを全面的に支援することになります。各地域における早急な仕組みづくりを目標に、地区の自主的な検討作業が進むよう、町も積極的に働きかける必要があると考えています。</p>

<p>てもらえると有難いです。</p> <p>→※回答 12</p>	<p>そのような動きが全体として加速されるよう、ご提案の「家庭での備え、避難所に備えておくべきもの、安否確認の手順、移動手段」についての情報提供について、「防災ガイドマップ」にも記載し、ラジオニセコ防災通信や、防災セミナーなどで説明していきます。</p>
<p>高齢者福祉の政策項目のところに安否確認の仕組み作り（p84）がありますが、この考えでは漏れる人がたくさん出てくるように思います。いざ大地震が起きた場合、例え若い世代の家族であっても時間帯によっては離ればなれになっている恐れもあります。若いからとか高齢者だからではなく、誰もが家族と離されたり孤立してしまったりすることがあると想定して考えることが大事ではないでしょうか。そういうときは誰が誰の安否確認をするのかまで考えることは無駄ではないと思います。そこまでやっているのは切りがなくなると言われそうですが、すべてを想定内にしておくのが備えであると思っています。</p> <p>→※回答 13</p>	<p>※回答 13・14</p> <p>仰るとおり町内会非加入者の把握など「誰ひとり取り残さない」という考え方は、地域における防災力を高めるために大変重要となります。災害対策基本法では、町内会の加入・未加入に限らず、地区居住者などによる自主防災組織により、「自助」・「共助」の精神に基づき、町と連携した自発的な防災活動を促進し、ボトムアップ型で地域における防災力を高めることを趣旨とした規定があります。町では、今年度より、地域防災力向上のため、自主防災組織の構築の支援を取り進めていますので、地区居住者などとの協議の場を引き続き設け、地区居住者などの皆様の協力をいただきながら、ご指摘の課題解決に努めていきます。</p>
<p>そこで考えるのは町内会のことです。たぶん今は防災組織の立ち上げなど町内会に依頼されているのですが、その際、町内会に入っていない人をどうするかまで、例えば町内会長の集まりなどで話をされているのでしょうか。「まず自分を助けよ」というのが今は防災の基本の考えだと聞きましたが、それは最悪の場合で、生死を分けるようなときのことです。町内会未加入の町民がどれくらいいるか、町内会ごとに数字を出してほしいと思います。未加入だから声かけをしないでいいということにはならないはずですが、ただでさえ町内会未加入者は情報難民になっているのです。緊急放送が聴ける防災ラジオも全世帯に行き渡ってはいません。町民の殆どは立場で言えば「弱者」です。「弱者」を救うのがニセコ町の姿であってほしいのです。「SDG s 未来都市」に選ばれたニセコ町は、誰ひとり取り残さないというSDG s の理念の旗を降ろしてはならないと思います。</p> <p>→※回答 14</p>	<p>※回答 15</p> <p>原発事故の際の避難にバスを使うことについては、実際上の想定の中では様々な具体的問題があることを、承知しています。すぐには確実な対応策がイメージできないことも少なからずあり、今後も引き続き、国や北海道とも協議をしながら、検討し続ける必要があると考えています。</p>
<p>もう一つ考え直してもらいたいことがあります。原発事故が起きたときの避難についてですが、居住地区によってそれぞれ避難場所が指定されていて、バスで移動することになっています。それは現実的に可能な手段ですか？以前読んだ北海道新聞の記事によると、札幌を含めてバス会社の殆どすべての回答は「住民が避難するためにバスを派遣できるかはわからない」「派遣できない」というものでした。バス不足や運転手不足、さらには運転</p>	

<p>手が行くのを嫌がるなどが理由として挙がっていたように思います。</p> <p>→※回答 15</p>	
<p>「ニセコ町防災ガイド・マップ」(B4 版カラー冊子)の p 8 には「原子力災害時におけるバス避難集合場所等」が載っており説明してある文章がわかりにくいので誤解のないよう書き換えてほしいと思います。引用します。</p> <p>北海道及びニセコ町が手配するバスを利用して避難する場合の集合場所はつぎのとおりです。</p> <p>この文章から 2 通りの読み方が出来ます。</p> <p>①手配されたバスを利用して、自宅から指定された場所に避難集合する</p> <p>②それぞれが指定された場所に集合したあと、手配されたバスを利用して別の場所に避難する</p> <p>もし①の場合だと、バスがそれぞれの自宅まで来てくれるのか、ということになります。</p> <p>もし②の場合だと、指定場所へは各自自家用車で移動になるはずで、駐車場所や駐車スペースが問題になるはずで、手配されたバスの駐車スペースも必要です。さらに、移動手段を持たない人たちがどうするのかという問題もあります。前頁(p 7)に書いてあるのかもしれませんが、p 8 の説明文は書き換えてほしいと思います。</p> <p>→※回答 16</p>	<p>※回答 16</p> <p>ご指摘の二通りの読み方として②の考え方が正當となりますので、次回の作成の折には、誤解の生じない適切な表記を検討いたします。</p>
<p>ついでに p 7 ですが、原発事故が起きたとき最終的にニセコ町民は泊原発のほぼ真東にある札幌市に避難することになっていますが、季節や風向きによっては放射能が流れてくる方への移動となるはずで、考え直してほしいと思います。</p> <p>→※回答 17</p>	<p>※回答 17</p> <p>ご指摘のことは、折に触れて問題にされていることは承知しています。札幌市に拘らず、他の受け入れ先についても可能なのかなど、多方面からの検討が必要と考えますので、引続き国や北海道と協議していきます。</p>
	<p>※以上、1~17 までのご意見について、総合計画の内容そのものを変更する必要はないと考えます。</p>

意見	意見に対する町の考え方
<p>ニセコ町での暮らしていく上で、半年間の雪の影響は大きなものがあります。ニセコを離れる理由の大きな要因として除雪の苦労があります。除雪に関する町の施策と町民の負担（経済的、肉体的）の現状（概要）を把握し、SDGs 未来都市での集住計画などと関連付けていただきたい。</p> <p>（2018年7月のワークショップでの「将来に対する不安の一つとして「孤独や生活困難、除雪不能の問題を抱える高齢者が増加しているのではないか」があげられている。また、町民アンケート設問「住替え」への回答者117世帯中の63世帯が「住替えたい」と回答し、その理由の21%（理由の2番目）が「除雪等が大変だから」をあげている。）</p> <p>→※回答18</p>	<p>※回答18</p> <p>除雪の問題は、住民の日常生活にとって、またニセコ町の定住政策にとって極めて大きな課題です。その観点からも、従来よりアンケート項目に設定していました。ご指摘の論点は、住民生活全般という裾野を有しつつ、新たにSDGs未来都市計画における集住計画との関連からも除雪課題を強調すべき、とのご意見とします。その課題認識はその通りと受け止めていますが、モデル街区の除雪はSDGsあるいは集住計画という課題領域（5-③）の中の個別課題の一つとします。この観点から総合計画に記載している「関連する事業（戦略推進プラン）」として表記することは、バランス上相応しくないと考えます。すでに、「4-⑨ 除排雪により冬季間の町道の安全を確保する」の「関連する事業（戦略推進プラン）」に書いていることの関連として、上記の視点による検討は当然なされることであると理解できるものと考えています。</p>
<p>コミュニティ形成に大きな位置を占めているのは、任意加入ですが、町内会（振興会、自治会）の存在です。町として町内会がどのような関係にあるのかを明示すべきと思います。自分の体験（自分の属する町内会のエリアがどの範囲かわからない。正確な町内会の名称がわからない。班分けのエリアがわからない。会長さんがしばらくどのお宅かわからない。）から、町と町内会の関係は極めて深いにも関わらず、正確な情報があまりありません。</p> <p>「10 災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります」の「日常的な見守り活動や訓練活動」「地域単位の災害対策」関連分野の「住民自治」にも位置付けられものと考えます。</p> <p>18-③ 「住民自身による新たな公共」を担う町民の連携を進める</p> <p>行政や住民参加等ではなかなか解決が難しい地域課題について、デマンドバスの利便性を向上させるための行政によるいくつかの対策や取り組み、及び、地域独自の取り組み（例：福井地区住民による共助システム「助け合い交通」）など、官民の取り組み姿勢に対する住民の評価や期待感などが、交通以外の生活面やまちづくり課題についても好影響を与えていることが始まるよう、支援のあり方を検討します。</p> <p>18-④ 多様な担い手によるまちづくり住民自治を進める支える新たな担い手を町内外で確保すると原案では「新たな公共を担う町民」「新たな担い手」を明記していますが、既存の町内会、自治会のことには触れていません。</p>	<p>※回答19</p> <p>「町として町内会がどのような関係にあるのか明示すべき」というご意見ですが、すでにご質問の文中にありますように、町内会は地域内の親睦や地域の福祉の促進及び地域自治を目的に住民等が自主的に組織されているもので、行政からは周知・連絡文書を配布し、地域の意見を聴取するなどして、行政施策に反映しています。このことから、町内会は行政や第三者に対して独立した組織となっており、行政とは深い相互関係にあります。古くから居住している方の住民自治組織の形態として現在に至っていますが、近年は町外者が多く転入し、特に外国人の増加が際立っています。また地域によって、世代交代が円滑に行われないなど、時代とともに地域間のコミュニティが多様化してきており、様々な問題が抱え町内会活動に支障が生じてきていることも事実です。</p> <p>このような状況下において、行政と町内会との相互関係が非常に大切であり、地域の課題についても共有認識したうえで、ご質問の趣旨に対しては、次のように考えます。</p> <p>「自分の属する町内会のエリアがどの範囲かわからない。正確な町内会の名称がわからない。班分けのエリアがわからない。会長さんがしばらくどのお宅かわからない」とのご指摘についてですが、町内会のエリアや班分けについては、町が決めたことではありません。また、離れた場所に会員が居住している場合もあり、エリアが厳格に決まっているものではなく、各町内会に委ねられているこ</p>

事例として『福井地区住民による共助システム「助け合い交通』』をあげているが、その母体は「町会＝振興会」であると聞いています。以前の第4次総合計画の中には「自治会や町内会」の活性化を明記していました。また、ニセコ町各地域コミュニティセンター、ニセコ町曽我活性化センターの町の指定管理者としても大きな役割を担っています。私は「自治会や町内会の活性化、今後の役割、その責任領域について検討し、町内会のあり方を検討 連合町内会組織設立の検討」を加筆すべきと考えます。また、資料には全町の町会、自治会の地域区分の地図を添付してほしいと思います。

→※回答 19

とからも、町内会の区分図を作成するのは難しいと考えます。なお、他町村からの転入者については、役場への届け出時に、ごみ処理の情報などとあわせて、現状の町内会長の一覧表をお渡しするなどとともに、不明な点等があれば、各町内会の自主的な活動について理解促進するための情報提供を行っています。また、今後も各地区の自主的・積極的な取り組みについて相談があれば、町として協力・支援していきます。

「新たな公共を担う町民と町内会の関係についての記載がない」とのご指摘については、「新たな公共を担う」個別具体のケースによってその町民の範囲が異なることが予想されますし、その範囲について規定するのではなく、個別事業実施の際に、町民の皆様と協議しながら進めていくべきと考えます。

「第4次総合計画の記載を継承して「自治会や町内会の活性化、今後の役割、その責任領域について検討し、町内会のあり方を検討 連合町内会組織設立の検討」を加筆すべき」とのご意見ですが、第5次においては、第4次の記載に見られたような町内会に対する行政側イニシアチブの感じられるニュアンスから、町内会も含め地域における住民自治の仕組みづくりについて地域住民（第5次では「町民」と表記）のイニシアチブや主体性をより重視した方向で組み立て直しています。町内会の活動についても、それが地域コミュニティの中核であると受け止めつつ、町が町内会のみを地域コミュニティの担い手と限定しているわけではありませんので、そのニュアンスも含め、あえて「町内会」については具体的な言及を避けています。特に「連合町内会組織設立の検討」は、行政が行うことではなく、各町内会自らが横つながりの機運をつくり実現すべきことであると考えます。蛇足ながら、そのような町内会活動の活性化について、行政として必要な支援措置は、町内会と協議しながら望まれる範囲で継続あるいは強化することは当然のことと考えています。

「19-① 地域を循環する予算執行の仕組みをつくる」に「・ 入札制度改革、公契約条例の制定」が謳われています。「公契約条例の制定」は公共事業等の受注、受託現場に働く労働者の賃金が発注者の積算賃金に見合う水準であることを確認する制度で大いに賛成ですが、これまで具体的な検討がされたことはあるのでしょうか。具体化のためには相当に綿密な仕組みづくりの研究と合意形成が必要になります。空分にしないために、ステップとしては「公契約条例制定の意義」を紹

→※回答 20

実現に向けた検討過程において、そのステップとして「公契約条例制定の意義」を紹介したり、「公契約条例の制定に向けた先事例の研究」を行うことは当然のこととして想定しています。そのほかにも検討過程の中で取り組む具体的な方策が新たに生ずる可能性があると考えていますので、ご指摘のことについては表記せず、より個別具体の事業として積極的に実施を検討し早期実現を目指したいと考えます。

<p>介したり、「公契約条例の制定に向けた（旭川市など）先行事例の研究」と具体的に表現した方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>→※回答 20</p>	
<p>各地区のアンケート結果について「環境の分野で、排水処理、水源地周辺環境、リゾートの緑環境、環境全般について評価が低下している」に代表されるような所見が多く見られる。川北に関しては、「自然豊かなエリアにリゾート観光開発が進むことを基本的には歓迎し 評価しつつも、その貴重な自然資源が破壊されるような開発行為に対しては警戒の気持ちを強く保持している。準都市計画のエリア設定に対す不満傾向は、その問題解決解説に向けて 現実的・具体的な対応策を求める意識が込められている。この観点は、観光に限らず、その土地利用面からの影響により農林業などにも波及し、川北地区を中心として、ニセコ町の将来を展望するうえで重要な課題となっている」と記載されている。こうした意識を共有し、今後のあり方を考えていく上で、客観的な状況把握が重要と思います。そのために、資料にニセコ町全域での開発の進行が分かるような図や表を入れていただきたい。</p> <p>→※回答 21</p>	<p>→※回答 21</p> <p>「ニセコ町全域での開発の進行が分かるような図や表」は、町民が現在のニセコ町の実態を知るうえで、重要な情報だと考えます。ただ、それは特に、この課題が住民にも共有される場などの運営の中で重視されるべき内容です。また、総合計画資料編（アンケート報告部分）の中では、重要課題について状況分析を具体的に行っているの で、ご指摘の件についても該当箇所に図版を掲載することはよいと考えますが、事業主体からの要望でインターネット公開の制約もあり、現時点では掲載を見送らせていただきます。引き続き事業主体等関係者からの協力を得つつ、情報共有に努めていきます。</p>
	<p>※以上、18~21 のご意見について、総合計画の内容そのものを変更する必要はないと考えます。</p>